

付 議 第 1 号

認定こども園の認定に関する議案

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年6月15日法律第77号）第3条に基づき、認定こども園の認定申請に対し、別紙認定申請書のとおり認定することについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成4年教育委員会規則第1号）第2条第23号の規定に基づき議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(23) 認定こども園の認定をすること。

別記
第1号様式 (第3条関係)

平成22年 6月24日

高知県教育委員会 様

申請者 住所 高知市本町5丁目2番18号
氏名 学校法人 若草幼稚園
理事長 岡林 通俊

認定こども園認定申請書

認定こども園の認定を受けたいので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

認定を受けようとする施設	施設の別	認可幼稚園	認可保育所	認可外保育施設	
	名称	若草幼稚園			
	所在地	若草南町3番1号			
	設置年月日	S43年 4月1日			
	定員	400人			
	現員	195人			
認定こども園としての名称及び長となるべき者の氏名	名称	認定こども園 若草幼稚園			
	氏名	岡林 道生			
事業開始予定年月日		平成22年 10月 1日			
定員	区分	満3歳未満の者	満3歳以上の者	計	合計
	保育に欠ける子ども	人	30人	30人	400人
	保育に欠ける子ども以外 の子ども	人	370人	370人	

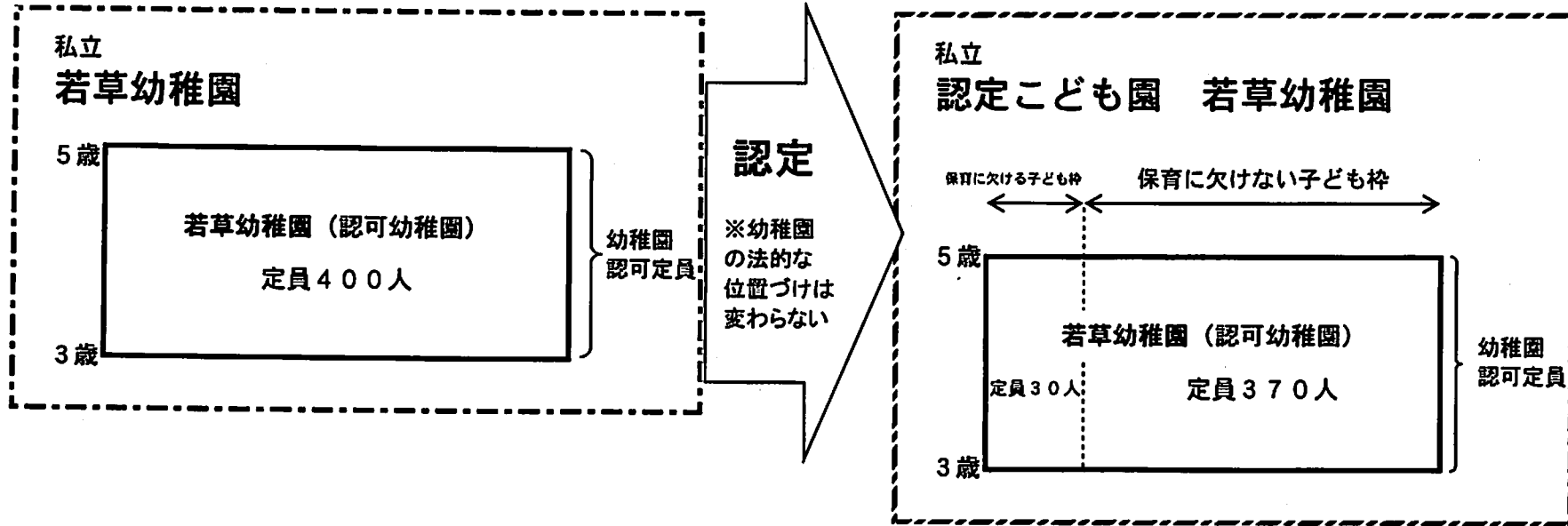
認定こども園 認定イメージ図

【認定前】

幼稚園

【認定後】平成22年10月1日～

幼稚園に定員の範囲内で保育に欠ける子どもを受け入れる「幼稚園型」



2

～認定こども園になって実現されること～

保育に欠ける子ども→長時間保育(8時間程度)が可能となる
(保育所保育指針に基づき保育士資格を持った職員による保育)

地域における子育て支援が実施できる

※保育に欠けない子ども→短時間利用(4時間程度)

認定こども園認定基準適合調書（若草幼稚園）〔幼稚園型（幼稚園単独）〕

根拠法令			申請の内容				審査事項			適否				
			施設の設置者	学校法人若草幼稚園（理事長 岡林 通俊）			-			-				
			認定を受けようとする施設	若草幼稚園（認可幼稚園） 園長 岡林 道生 昭和42年12月20日設置			-			-				
			施設の所在地	高知市若草南町3-1			-			-				
			定員	保育に欠ける子ども	保育に欠けない子ども	合計	幼稚園としての認可定員（400名）の範囲内である。			適				
幼稚園	3歳	10人	130人	400人 (学級数12)										
	4歳	10人	130人											
	5歳	10人	110人											
合計		30人	370人	400人										
条例別表1 職員の配置 (子どもの教育及び保育に従事する者)			子どもの数（認定日見込）					職員 配置数	長時間利用児数に 対する必要数	短時間利用児数に 対する必要数	必要数:配置数	適		
年齢	長時間利用児	短時間利用児	施設	年齢	長時間利用児数 小計	短時間 利用児数	合計							
0歳	3人に1人	-	-	0歳	-	-	-	-	-	-	-			
1・2歳	6人に1人	-	-	1歳	-	-	-	-	-	-				
				2歳	-	-	-	-	-	-				
3歳	20人に1人	35人 に1人	幼稚園	3歳	9	9	47	195 (9学級)	7 6 4 } 17 ①	9÷20=0.4	170÷35=4.8 3歳以上は1学 級ごとに1人の 担任が必要→		小計 9.0 ②	9.0 < 17 ② ①
4・5歳	30人に1人			4歳	8	16	68			16÷30=0.5				
5歳				5歳	8	8	55							
合計			合計	25人	170人	195人	17人 ③	9.0人→9人 ② ④小数点第1位四捨五入	9 < 17 ④ ③					
条例別表2 職員の資格			「幼・保」 両資格併有者	「幼」資格 のみ保有者	「保」資格 のみ保有者	合計	教育・保育職員の必要数（9名）を超える職員が配置されている。また、長時間保育を担当する者は併せて保育士資格も有している。				適			
年齢	長時間利用児	短時間利用児	施設	両資格併有者	「幼」資格のみ保有者	「保」資格のみ保有者	合計							
3～5歳	両資格 (原則)	幼稚園 教諭免許	幼稚園	8	9	0	17①							
合計			合計	8	9	0	17③							

3

根拠法令	申請の内容			審査事項		適否		
条例別表3 施設設備 (1) (2) 建物及び附属設備の配置 同一敷地内又は隣接敷地内（特例あり）	幼稚園	建物及び附属設備の配置は同一敷地内		特例の適用なし。		適		
	認可外	同上						
(3) (5) (8) (9) 施設の面積 (規則第11条) [幼稚園] 学級数に対して 園舎 $320+100 \times (\text{学級数}-2) \text{ m}^2$ 屋外遊戯場 $400+80 \times (\text{学級数}-3) \text{ m}^2$	幼稚園		申請面積	合計	必要面積	必要面積：申請面積	適	
		保育室 670.00 m ² 遊戯室 65.00 m ² 保健室 10.00 m ² 調理室 41.19 m ² 便所 116.00 m ² 職員室 47.00 m ² その他 389.54 m ²	1338.73 m^2 ①	園舎 $320+100 \times (\text{学級数}-2) \text{ m}^2$ 10学級 → 1320 m^2 屋外遊戯場 ③ $400+80 \times (\text{学級数}-3) \text{ m}^2$ 6学級 → 880 m^2 ④	園舎 $1320 < 1338.73$ ③ ① 屋外遊戯場 $880 < 1434.21$ ④ ②			
		屋外遊戯場	1434.21 m^2	②				
		屋外遊戯場	128 m^2	⑥				
(4) (6) 屋外遊戯場 同一敷地内又は隣接敷地内（特例あり）	幼稚園	屋外遊戯場は同一敷地内		特例の適用なし。		適		
	認可外	同上						
(4) (7) 調理室 [幼稚園] 条件付き外部搬入可	幼稚園	食事の提供は自園調理による		食事を提供するための適切な体制を整えている。		適		
条例別表4 教育及び保育の内容(規則別表) 3歳以上児 幼稚園教育要領 (保育に欠ける・欠けないにかかわらず) 保育に欠ける子 保育所保育指針 (子どもの年齢にかかわらず)	教育課程・保育課程、指導計画のとおり		幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づくものであるとともに、認定こども園の固有の事情に配慮したものとなっている。		適			
条例別表5 職員の資質の向上等 (規則第13条)	年間計画のとおり		職員の資質向上を図るために適切な研修計画となっている。		適			

根拠法令	申請の内容	審査事項	適否
<p>条例別表6 子育て支援事業 複数の事業を週3日以上実施 ・つどいの場や子育て相談・家庭訪問 ・一時保育・連絡調整・情報提供</p>	<p>親子登園 火・木曜日 子育て相談 火・木曜日 一時保育 月～土曜日</p>	<p>複数事業を週3日以上実施する計画である。</p>	<p>適</p>
<p>条例別表7 管理運営等 (1) 認定こども園の長 ----- (2) (3) 保育時間等 保育に欠ける子どもの保育時間は1日8時間を原則 開園日数・時間は実情に応じて定める</p>	<p>幼稚園長を、認定こども園の園長とする。 ----- 9:30～13:30 (開園時間 7:30～18:00)</p>	<p>一体的な管理運営ができる体制となっている。 ----- 開園時間は10時間30分であり、保育に欠ける子どもに対する保育を提供することが可能。</p>	<p>適 ----- 適</p>
<p>(4) 情報開示 情報開示に努めること</p>	<p>園・クラスだより、ホームページにより 情報提供</p>	<p>利用者がサービスの利用を適切に選択することができるよう情報開示に努めている。</p>	<p>適</p>
<p>(5) 公正な選考 特別な支援・配慮が必要な子どもの利用を排除することのない、公正な選考を行うこと</p>	<p>特別な支援を要する家庭の子ども等を排除することなく、面接により選考する。</p>	<p>特別な配慮が必要な子どもの利用が排除されないよう配慮されている。</p>	<p>適</p>
<p>(6) 防災、防犯等の体制 安全・健康確保のための体制整備</p>	<p>防災・防犯マニュアル作成 避難訓練等の実施</p>	<p>子どもの安全確保のための体制を整えている。</p>	<p>適</p>
<p>(7) 民間保険等への加入 事故等発生の場合の補償体制整備</p>	<p>[幼稚園] 日本スポーツ振興センターの 災害共済給付制度に加入</p>	<p>事故等が発生した場合の補償を円滑に行うことができるよう体制を整えている。</p>	<p>適</p>

参考資料 (若草幼稚園)

授業料、保育料その他の徴収金

(単位：円)

年齢	保育料/月額		給食費	入園料 (初年度のみ)	施設費 (初年度のみ)
	短時間利用	長時間利用			
	9:30~13:30	7:30~18:00			
満3歳児	26,000	短時間利用の保育料に加えて 10,000 8月は15,000	一食250 ~280	30,000	30,000
3歳	25,000				
4歳	23,000				
5歳	24,000				

9

過去3年間の子ども数

年度	H19	H20	H21	H22
若草幼稚園	245	214	212	197
就学前児童数	36,824	35,708	34,971	34,464
うち高知市	17,481	17,872	17,644	17,540

(注) 幼保支援課調査によるもの (就学前児童数…各年4月1日時点、幼稚園…各年5月1日時点)

過去3年間の決算の概要

学校法人若草幼稚園

(単位：千円)

消費収支計算書

	収入		支出		繰越
H19 決算	納付金	58,594	人件費	94,786	△ 1,730
	補助金	59,272	経費	32,590	
	事業収入	7,252			
	その他	3,282			
	基本金繰入額	△ 2,754			
	計	125,646	計	127,376	
H20 決算	納付金	51,242	人件費	89,995	△ 6,855
	補助金	51,592	経費	30,493	
	事業収入	6,210	その他	89	
	その他	4,678			
	基本金繰入額	0			
	計	113,722	計	120,577	
H21 決算	納付金	49,818	人件費	89,866	△ 1,621
	補助金	59,790	経費	28,615	
	事業収入	6,334			
	その他	3,669			
	基本金繰入額	△ 2,751			
	計	116,860	計	118,481	
H22 予算	納付金	46,650	人件費	90,860	△ 36,667
	補助金	70,593	経費	35,900	
	事業収入	6,000			
	その他	3,350			
	基本金繰入額	△ 36,500			
	計	90,093	計	126,760	

貸借対照表

	借方		貸方	
H19 決算	固定資産	220,642	固定負債	1,132
	有形固定資産	209,338	流動負債	5,566
	その他の固定資産	11,304	基本金	359,211
	流動資産	49,386	消費収支差額	△ 95,881
	計	270,028	計	270,028
H20 決算	固定資産	216,596	固定負債	413
	有形固定資産	200,287	流動負債	6,053
	その他の固定資産	16,309	基本金	355,953
	流動資産	46,344	消費収支差額	△ 99,479
	計	262,940	計	262,940
H21 決算	固定資産	201,539	固定負債	248
	有形固定資産	195,230	流動負債	5,564
	その他の固定資産	6,309	基本金	358,705
	流動資産	61,878	消費収支差額	△ 101,100
	計	263,417	計	263,417